

質問回答

平成 25 年 12 月 16 日

「ザンビア国品質・生産性向上(カイゼン)展開プロジェクト」

(公示日 : 平成 25 年 11 月 20 日 / 公示番号 : 5) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 P5 第 2 業務の目的・内容に関する事項 5 業務実施方針及び留意点 (5) 国内外における品質・生産性向上関係機関との連携(第 4 段落 2 行目) 「第三国個別研修」	本邦研修及び第三国研修の要員配置と費用計上について 本邦研修の運営管理担当者に係る業務日数は全体業務量(約 53M/M)の中に含まれるのでしょうか。あるいは別途計上が可能でしょうか。 第三国研修に係る経費は一般業務費(58%)の中に含まれるのでしょうか。	当該事務に係る業務量は、業務指示書で示されている業務量目途(約 53M/M)に含まれます。 業務従事者の旅費を除き、一般業務費に含まれます。
2	指示書 P8 第 2 業務の目的・内容に関する事項 6 業務の内容 (6) カイゼン活動の情報発信(第 2 段落 1 行目) 「カイゼン大会」	全国カイゼン大会の開催費用は、一般業務費とは別に貴機構から支出されるという理解でよろしいでしょうか。	全国カイゼン大会の開催は、本契約の業務として開催するので、開催に必要な経費は、本契約の直接経費(一般業務費等)に含まれます。 なお、業務指示書の当該項目に記載のとおり、当機構から大会の審査員を直接派遣する場合、当該審査員の旅費は機構が負担します。

以上